

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社朝日ネット
【英訳名】	Asahi Net, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 土方 次郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号
【電話番号】	03 - 3541 - 1900（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 社長室長 小松 大
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号
【電話番号】	03 - 3541 - 8311
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 社長室長 小松 大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期累計期間	第34期 第3四半期累計期間	第33期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	9,087	9,067	12,170
経常利益 (百万円)	1,370	1,346	1,846
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,004	892	1,285
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	630	630	630
発行済株式総数 (千株)	32,000	32,000	32,000
純資産額 (百万円)	11,927	12,055	11,961
総資産額 (百万円)	13,739	13,867	13,660
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.88	32.13	45.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	11.00	11.50	22.50
自己資本比率 (%)	86.8	86.9	87.6

回次	第33期 第3四半期会計期間	第34期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.04	12.16

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、セグメントの業績につきましては、当社はI S P事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）におけるわが国の経済状況は、外国人観光客などのインバウンド需要や新型コロナウイルス感染症の制限解除など景気は緩やかに回復しつつあります。一方で半導体不足によるサプライチェーンの供給制約、エネルギー価格の上昇、物価高抑制のための金利上昇など、将来に向けては先行き不透明な状況が継続しております。当社が事業を展開する通信業界、教育業界においては、デジタル化（DX）への取り組みによる生産性向上や業務効率化の改善に加え、生成AIを活用したビッグデータやIoTへの先行投資が続くと捉えております。このような状況下において、当社は社会的なインフラであるインターネット接続事業者として安定した通信環境とお客様に満足いただけるサービスの提供を維持し続けるための行動に努めております。

業界の動向

ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）業界においては、2023年9月末のFTTH（光ファイバー）の利用者数は前年同期比187万契約増（4.9%増）の3,997万契約となり増加しております。また、FTTH契約数のうちNTT東西の卸電気通信役務（サービス卸）を利用して提供される契約数は1,695万契約となっており、FTTH全体契約数に占める割合は前年同期比1.3%減の42.4%となりました。

MVNOサービスの利用者は、前年同期比433万契約増（15.7%増）の3,193万契約となりました。そのうち高速モバイル通信やIoT（Internet of Things）およびM2M（Machine to Machine）に利用されるSIMカード型の契約者数は前年同期比58万契約増（3.8%増）の1,577万契約となりました。eSIM（イー・シム）を含む通信モジュールの契約者数は前年同期比160万契約増（16.4%増）の1,141万契約となりました。

1契約あたりのダウンロードトラフィックは、総務省が2023年8月に公開した2023年5月分の集計結果では、固定系ブロードバンド契約者1契約あたりのダウンロードトラフィックが前年同月比90.3kbps増（15.3%増）の681.8kbps、1カ月あたりのダウンロードトラフィックは約208GBとなりました。インターネットトラフィックのピーク時間帯が19時から21時に集中する傾向に変化はありません。トラフィックの伸びは平日より休日の伸びが強くなる傾向にあり、オンラインゲームや動画配信サービス等がトラフィックの伸びを牽引していると捉えております。トラフィック増加に起因する通信速度および通信品質の低下はISP業界に留まらず通信業界全体での課題となっています。デジタル社会の基盤となる通信インフラの重要性が高まっており、安定したインターネット通信環境が求められています。

インターネット接続サービスの状況

2024年3月期 第3四半期 インターネット接続サービス 売上高

（単位：百万円）

	2023年3月期 第3四半期	2024年3月期 第3四半期	増減額	増減率
ISP「ASAHIネット」	6,647	6,561	86	1.3%
VNE「v6コネクト」	1,264	1,469	205	16.2%
合計	7,911	8,030	118	1.5%

当第3四半期のインターネット接続サービスの売上高は前年同期比118百万円増（1.5%増）の8,030百万円となりました。

(ISP 「ASAHI ネット」)

「ASAHI ネット」インターネット接続契約数

(単位 : 千ID)

	2022年12月末	2023年12月末	増減数	増減率
FTTH (光接続)	454	460	6	1.3%
ADSL	6	3	3	53.7%
モバイル	47	48	1	2.1%

ISP 「ASAHI ネット」においては、FTTH接続サービスの2023年12月末の契約数は前年同期末比6千ID増 (1.3% 増) の460千IDとなりました。FTTH接続サービスにおいては、NTT東西が提供する最大通信速度が概ね10Gbpsの光アクセスサービス「フレッツ 光クロス」の提供エリア拡大にともない契約数が増加しました。加えて、NTT東西と協業して販売している「マンション全戸加入プラン」の契約数も増加しました。マンション入居時にインターネットが備え付けられている契約形態が増加しており、今後も契約数の増加が見込めるマーケットと捉えております。

モバイル接続サービスの2023年12月末の契約数は前年同期末比1千ID増 (2.1% 増) の48千IDとなりました。モバイル接続サービスはSIMカード型で従量制のLTEと、モバイルWiFiルーター型で定額制のWiMAXの2つの接続サービスを提供しております。LTE接続サービスは、固定IPアドレスオプションと組み合わせることで遠隔に設置している機器にインターネット経由でアクセスするIoT/M2Mの需要が継続的に増加しております。

ADSL接続サービスの2023年12月末の契約数は前年同期末比3千ID減 (53.7% 減) の3千IDとなりました。NTT東西のフレッツADSLの提供エリアが縮小したことにより契約数が減少しております。

以上の結果、当第3四半期の「ASAHI ネット」の売上高は前年同期比86百万円減 (1.3% 減) の6,561百万円となりました。

第三者機関の調査により、利用者満足度の高いインターネット通信サービスを選出する「RBB TODAY ブロードバンドアワード2023」において、「プロバイダ部門 (総合) 」の部で10年連続の最優秀賞を受賞しました。また、今回から新設された「キャリア部門 (エリア別総合) 関東」の部でFTTH接続サービス「AsahiNet 光」が初の総合1位を受賞しました。当社が対処すべき課題として掲げる「増加する費用を抑え、利益が出せる構造を維持すること」「お客様に満足いただける品質のサービスを今後も提供し続けること」の両面を評価いただけたと捉えております。

(VNE 「v6 コネクト」)

「v6 コネクト」提携事業者数

(単位 : 社)

	2022年12月末	2023年12月末	増減数	増減率
提携事業者数	12	12	0	0.0%

VNE 「v6 コネクト」提携事業者数の2023年12月末の増減はありませんでした。当第3四半期の「v6 コネクト」の売上高は前年同期比205百万円増 (16.2% 増) の1,469百万円となりました。

「v6 コネクト」はVNO事業者 (電気通信事業者) に対してNTT東西が提供するフレッツ光を使ったIPoE方式によるIPv6インターネット接続を卸提供するサービスです。当社は主として基本料およびVNO事業者が利用したトラフィックに応じた従量課金額を売上として計上します。売上高の増収要因は主に2点から構成されます。1点目は提携事業者が取り扱うフレッツ光の回線数増加です。2点目は1回線あたりのトラフィック増加です。当第3四半期は引き続き1回線あたりのトラフィック増加が売上高を牽引しておりますが、トラフィックは緩やかな増加となりました。

インターネット関連サービスの状況

2024年3月期 第3四半期 インターネット関連サービス 売上高

(単位：百万円)

	2023年3月期 第3四半期	2024年3月期 第3四半期	増減額	増減率
「manaba」	569	454	114	20.1%
「その他」	606	581	24	4.1%
合計	1,175	1,036	139	11.8%

当第3四半期のインターネット関連サービスの売上高は前年同期比139百万円減(11.8%減)の1,036百万円となりました。

(教育支援サービス「manaba」)

「manaba」契約ID数と全学導入校数

(単位：千ID)

	2022年12月末	2023年12月末	増減数	増減率
契約ID数	818	785	33	4.0%
全学導入校数	100校	93校	7校	7.0%

(注)全学導入校数の集計対象は大学と短期大学です。専門学校や高等学校及び高等専門学校は集計対象に含めておりません。

教育支援サービス「manaba(マナバ)」の2023年12月末の契約ID数は前年同期末比33千ID減(4.0%減)の785千IDとなりました。全学導入校数は前年同期末比7校減(7.0%減)の93大学となりました。当第3四半期の「manaba」の売上高は前年同期比114百万円減(20.1%減)の454百万円となりました。株式会社レスポントの販売店契約が2023年3月末で契約終了したことおよび2023年4月以降に7大学の解約があり減収となりました。

2024年3月期は下記3点を重点取り組みとして活動しております。1点目は変わりつつある学修環境に対応するための各種システムとの連携強化です。2点目は学修行動を分析するためのログの抽出です。3点目は学生の能動的な学修を促すための機能提供です。アクティブラーニングと呼ばれる学生が能動的な活動を推し進めるための機能開発を進めます。各種システムの連携強化の例として、学生が提出するレポートに対して剽窃チェックをおこなう類似性チェックツール「Turnitin Originality / Similarity」とのAPI連携を進めております。

(その他)

「その他」はメールサービスやセキュリティサービス、その他関連サービスの売上高となります。当第3四半期の「その他」の売上高は前年同期比24百万円減(4.1%減)の581百万円となりました。

収益の状況

2024年3月期 第3四半期の業績

(単位：百万円)

	2023年3月期 第3四半期	2024年3月期 第3四半期	増減額	増減率
売上高	9,087	9,067	20	0.2%
営業利益	1,366	1,335	30	2.3%
経常利益	1,370	1,346	23	1.7%
四半期純利益	1,004	892	111	11.1%

売上高は、VNE「v6 コネクト」は取り扱い通信量の増加により増収となりました。ISP「ASAHIネット」は会員獲得の強化により、FTTH接続サービスおよびモバイル接続サービスの契約数は増加しましたが、ADSL接続サービスおよびナローバンド等の「その他」の契約数減少による減収を補う事は出来ませんでした。教育支援サービス「manaba」は前四半期に続き減収となりました。2024年3月期第4四半期は固定IPアドレスオプションのリニューアルに伴い利用料金の改定を予定しております。

売上原価は、今後も増加するトラフィックを効率的に処理するためのネットワーク構造の見直しを進めたことで通信費が低減しました。また、2023年11月にコンタクトセンターを刷新し、従業員が働きやすい環境を追及した新オフィスを開設しました。これにより一時的な費用を当第3四半期で計上しております。

販売費及び一般管理費は、ISP「ASAHIネット」のインターネット接続契約数の増加に向けて、NTTチャネルおよびWebチャネル等への業務委託費や広告宣伝費を投下しております。

以上の結果、当第3四半期の売上高は9,067百万円（前年同期比20百万円減、0.2%減）、営業利益は1,335百万円（同30百万円減、2.3%減）、経常利益は1,346百万円（同23百万円減、1.7%減）、四半期純利益は892百万円（同111百万円減、11.1%減）となりました。

財政の状況

財政の状態といたしましては、当第3四半期会計期間末の総資産は有形固定資産の増加、無形固定資産の増加等により13,867百万円（前期末比1.5%増）となりました。

負債は買掛金の増加等により1,811百万円（前期末比6.6%増）となりました。

純資産は利益剰余金の増加等により12,055百万円（前期末比0.8%増）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性

当第3四半期累計期間において、資本の財源及び資本の流動性について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものではありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,340,000
計	119,340,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,000,000	32,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	32,000,000	32,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	32,000	-	630	-	780

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,266,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,494,900	274,949	-
単元未満株式	普通株式 238,200	-	-
発行済株式総数	32,000,000	-	-
総株主の議決権	-	274,949	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社朝日ネット	東京都中央区銀座4- 12-15	4,266,900	-	4,266,900	13.43
計	-	4,266,900	-	4,266,900	13.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,647	3,236
売掛金及び契約資産	2,025	1,996
有価証券	2,000	2,000
貯蔵品	1,352	1,355
その他	332	338
貸倒引当金	21	16
流動資産合計	9,336	8,910
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	1,803	1,647
その他(純額)	464	778
有形固定資産合計	2,268	2,426
無形固定資産	1,272	1,736
投資その他の資産	783	793
固定資産合計	4,324	4,956
資産合計	13,660	13,867
負債の部		
流動負債		
買掛金	435	623
未払金	800	807
未払法人税等	391	88
その他	72	291
流動負債合計	1,698	1,811
固定負債	0	0
負債合計	1,699	1,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	630	630
資本剰余金	852	859
利益剰余金	12,340	12,591
自己株式	1,998	2,165
株主資本合計	11,824	11,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	137	139
評価・換算差額等合計	137	139
純資産合計	11,961	12,055
負債純資産合計	13,660	13,867

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	9,087	9,067
売上原価	6,411	6,369
売上総利益	2,676	2,697
販売費及び一般管理費	1,309	1,361
営業利益	1,366	1,335
営業外収益		
受取配当金	3	5
固定資産受贈益	-	4
その他	0	1
営業外収益合計	4	11
営業外費用		
自己株式取得費用	-	0
営業外費用合計	-	0
経常利益	1,370	1,346
特別利益		
投資有価証券売却益	127	-
特別利益合計	127	-
特別損失		
減損損失	-	41
固定資産除却損	22	6
投資有価証券評価損	-	0
通信設備除却費用負担金	29	10
特別損失合計	51	59
税引前四半期純利益	1,447	1,287
法人税等	442	395
四半期純利益	1,004	892

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	655百万円	653百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	307	11.0	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金
2022年11月4日 取締役会	普通株式	308	11.0	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	322	11.5	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金
2023年11月7日 取締役会	普通株式	318	11.5	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式330,000株の取得を行いました。また、2023年6月28日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式56,000株の処分を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が166百万円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が2,165百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ISP事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	売上高
インターネット接続サービス	
ISP	6,647
VNE	1,264
インターネット関連サービス	
manaba	569
その他	606
顧客との契約から生じる収益	9,087
その他の収益	-
外部顧客への売上高	9,087

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	売上高
インターネット接続サービス	
ISP	6,561
VNE	1,469
インターネット関連サービス	
manaba	454
その他	581
顧客との契約から生じる収益	9,067
その他の収益	-
外部顧客への売上高	9,067

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35.88円	32.13円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,004	892
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,004	892
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,987	27,776

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第34期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）中間配当については、2023年11月7日開催の取締役会において、2023年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 318百万円

1株当たりの金額 11.5円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2023年12月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社朝日ネット
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 一則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの2023年4月1日から2024年3月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社朝日ネットの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。